

募集 草津市消防団



草津市消防団は訓練や火災現場の他、さまざまなイベントに参加し、日頃から防火・防災啓発活動に努めています。皆さんと一緒に消防団活動を行い、草津のまちを守りませんか。興味のある人はお問い合わせください。

🏠 市内在住か通勤・通学している18歳以上の人

他・年額報酬や、出動手当が支給される他、一定期間勤務し退団した場合は、退職報償金が支給されます
・大学生や専門学生の消防団員は、学生消防団活動認証制度を活用することで、消防団での活動や経験を就職活動の自己PRなどで活用できます。この制度は大学や経済団体へ周知されています

問・危機管理課(1階)
☎561-2325、FAX561-6852
・湖南広域消防局西消防署(上笠町)
☎568-0119、FAX568-2119
南消防署(野路九)
☎564-4951、FAX564-0613



広告を出しませんか？

来年1～4月号の有料広告を随時募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。市ホームページバナー広告も募集中です。

●広報くさつ広告

¥ 1 枠32,000円

※1号につき同一事業者3枠まで

申 申込書と誓約書を書いて、担当課にEメールで

申・問 広報課(3階)

☎561-2327、FAX561-2483

✉koho@city.kusatsu.lg.jp



子どもたちの未来を守るために出来ること
STOP!子ども虐待

～11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進月間です～

問・県中央子ども家庭相談センター(笠山七) ☎562-1121、FAX565-7235
・家庭児童相談室(さわやか保健センター3階) ☎561-2460、FAX561-6780

✿ しつけと体罰の違いって何？

- 「しつけ」とは…子どもの人格や才能などを伸ばし、社会で自立した生活を送れるようにすることなどの目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です
- 「体罰」とは…子どもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)です
 - ・3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を平手打ちした
 - ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
 - ・宿題をしなかったので、夕ご飯を食べさせなかった

➡これらはすべて体罰になります。



✿ なぜ？体罰や暴言がだめな理由

体罰や暴言は虐待です。体罰や暴言が子どもの成長・発達に影響を与えることは、科学的にも明らかになっています。それらが繰り返されると、心身にさまざまな影響が生じる可能性があるといわれています。

例

- ・「落ち着いて話を聞けない」「我慢ができない」「感情をうまく表せない」などの行動問題のリスクが高まる
- ・体罰や暴言などを受けた体験がトラウマになり、心身にダメージを与え、子どもの成長や発達に悪影響を与える

✿ 虐待の種類

- 身体的虐待：殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、首を絞める
- ネグレクト：食事を食べさせない、子どもだけで家や車に置き去りにする、ケガや病気になっても医療受診をさせない、登校させない
- 心理的虐待：子どもの目の前や聞こえるところで、配偶者などに暴力・暴言をふるう、無視、きょうだい間差別
- 性的虐待：子どもへの性的行為、性描写や性的行為を見せる、性的な写真の被写体にする

✿ あなたの勇気が子どもを救う

「虐待かも」と思ったら児童虐待対応ダイヤル☎189(いちはやく)へ！(24時間365日)※相談者の秘密は固く守られます。子どもや保護者のSOSのサインを感じたら電話を！

サイン一例

- ・子ども 不自然なアザ、衣服の汚れ、表情が乏しい、落ち着きがなく乱暴、家に帰りがたがらない、夜遅くまで一人で遊んでいる、むさぼるように食べるなどの異常な食行動
- ・保護者 家の中が散らかっていて不衛生、子どもを置いての外出、地域からの孤立、人前で子どもを激しく叱る・叩く、子どもの健康や安全を考えない



救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

急病のときは

●医療ネット滋賀(全国統一システム医療情報ネット)
<https://www.shiga.iryu-navi.jp>

診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ

・電話自動音声案内(☎553-3799)
(草津・栗東・守山・野洲市)



●小児救急電話相談(短縮ダイヤル#8000 か ☎524-7856)

ケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったときにアドバイス

🏠 県内在住の15歳以下の子ども

相談日時 平日、土曜日(18:00～翌8:00)

日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00～翌8:00)



●ONLINE こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/index.php>

診療時間外の受診について、判断の目安を提供

🏠 生後1カ月～6歳



日曜日、祝日、振替休日の急診

湖南広域休日急病診療所(栗東市、済生会滋賀県病院前)
(☎551-1599、FAX551-1600)

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分かつ休日分のみ処方します。



診療日時 日曜日、祝日、振替休日、年末年始

(10:00～22:00 ※受付は9:30～21:30)

診療科目 主に内科・小児科

● 横断歩道利用者
ファースト運動 ●

横断歩道では、歩行者優先です。運転者は、歩行者がいなくても明らかな場合を除いて、減速や停止をしなければなりません。歩行者は安全確認後に「手を上げる」などの意思表示を行い、横断してください。

● 反射材を
活用しましょう ●

この時期は、思うよりも早く辺りが暗くなります。夕方からの外出には反射材を活用し、ドライバーに自分の存在を知らせて、交通事故防止に努めましょう。

問 交通政策課(5階)

☎561-2343、FAX561-2487



これから
お母さんになる人へ
知ってほしい
「さい帯血」のこと



11月15日(金)は「世界さい帯血デー」です。さい帯血は、赤ちゃんのへその緒(さい帯)と胎盤の中の血液です。血液をつくるもととなる細胞(造血幹細胞)がたくさん含まれていて、それを移植することで、白血病などの患者の命を救うことができます。造血幹細胞は、人工的につくることができず、さい帯血は出産時にしか採取できません。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-0180

予防接種で得た抗体が
治療などで消失した人は
再接種の費用助成を
受けられる
場合があります



定期予防接種後に造血幹細胞移植等の治療を受け、一度獲得した免疫が消失し、医師が予防接種の再接種が必要と判断した場合、抗体検査費や予防接種費を助成します。造血幹細胞移植以外の治療を受け、一度獲得した免疫が消失した人も、助成できる場合がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

🏠 医師の判断により、再接種を行う人
他・ワクチンごとに助成額の上限があります

・助成の希望者は、事前申請が必要です

申・問 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-0180

